

平成27年度 施策評価シート

			No. 9		所管課		連絡先	
章	第2章	防犯・防災	(1)	危機管理課	0438-62-2119			
節	1節	防災・危機管理体制の強化	(2)	管財契約課	0438-62-2226			
施策	1	防災・国民保護	(3)	土木建設課	0438-62-3626			
			(4)	下水対策課	0438-62-3657			

施策の方向性

(1) 災害に強い体制づくり

地域防災計画に定める防災体制の確立を目指して、実施体制づくりや避難所運営等のマニュアルの整備に取り組むとともに、災害発生時に優先的に取り組むべき重要な業務を継続し、最短で業務の復旧を図るため、業務継続計画(BCP)を策定します。また、庁舎整備については、新庁舎の耐震補強に向けた実施設計を行います。さらに市民へ正確な情報を迅速かつ的確に周知する必要があることから、防災行政無線等の適正な維持管理を引き続き実施します。

一方、大規模災害時には行政の対応にも限界があることから、市民の自助、共助意識の高揚を図るため、地域における防災活動のリーダーとなる人材を育成し既存の自主防災組織の活性化を図るとともに、組織の新規結成を促進し、地域防災力の強化に取り組めます。また、平時から各機関相互及び住民との緊密な協力体制を確立する必要があることから、防災行動力の向上及び防災意識の高揚を図るため、より実践的な防災訓練を実施します。

(2) 災害応急・復旧対策

自治会や自主防災組織、関係団体等と連携して、災害時要援護者の避難支援対策を推進します。また、備蓄物資や防災資機材の充足を引き続き行うとともに、民間事業者等と災害時応援協定を締結するなど流通備蓄を考慮し、備蓄・調達体制の拡充を図ります。

さらに、避難所運営など防災ボランティアを有効活用するため、市外からのボランティア参加に備えて、受入体制や役割分担などの整備を図ります。大規模災害時などで、市単独では対応が難しい分野については、広域的な応援体制も含めた災害時応援協定の締結を促進し、人材や救援物資等の受入体制の整備を図ります。

また、大規模災害時は帰宅困難者も広範囲にわたり発生するため、帰宅困難時の行動原則の周知徹底を図るとともに、国や県、他市町村等関係機関と連携して各種施策の推進を図ります。

災害復旧にあたっては、国や県の各種支援制度を十分活用し、関係機関との連携協力を通して、迅速かつ効率的な復旧が図れるよう取り組みます。

(3) 災害予防対策

河川の氾濫や浸水等の解消を目指して、計画的に準用河川等の整備に取り組むとともに、県が所管する二級河川の早期整備を要望します。また、急傾斜地崩壊対策を推進するとともに、県が所管する箇所については早期整備を要望します。

(4) 国民保護対策

武力攻撃事態等を想定した国民保護の啓発及び対策を推進するため、市による対策が必要な項目について、国や県との連携を図りながら体制整備に取り組めます。

期待される成果

災害対策の推進や関係機関との連携などにより、災害等から市民の生命と財産を守る安全性の高いまちづくりが期待されます。また、地域の防災力を高め、自助、共助、公助の連携する災害に強い地域社会が構築されます。

市民意識調査

設問		平成23年度		平成26年度	
		満足度	重要度	ニーズ度	
地震や災害などへの備えや予防ができています	満足度	2.75	38位/46位	2.80	39位/48位
	重要度	4.47	4位/46位	4.45	6位/48位
	ニーズ度	1.73	3位/46位	1.65	3位/48位

施策指標の実績値・目標値

施策指標	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成27年度	総合計画掲載	
						目標値	目標値	目標年度
自主防災組織の組織数(組織)	60	64	68	69	71	70	78	31
自主防災組織の加入世帯率(%)	38.5	39.6	42.0	42.5	43.0	41.9	43.9 (40.0)	31
(参考) 自主防災組織のカバー率	63.0	67.4	68.0	69.3	70.9			
防災上役割のある市有建築物の耐震化率(%)	78.3	79.3	81.9	84.3	86.3	100.0	100.0	27

実施計画事業		平成24年度 決算額	平成25年度 決算額	平成26年度 決算額	平成27年度 決算見込額	所管課
1	地域防災計画の推進	22,248	611	0	0	危機管理課
2	業務継続計画(BCP)の策定	—	0	0	0	危機管理課
3	庁舎整備事業	3,450	2	16,878	7,297	管財契約課
4	震災対策自主防災組織整備事業	1,284	2,111	1,014	990	危機管理課
5	防災訓練の実施	70	641	555	900	危機管理課
6	小中学校屋内運動場耐震化事業【再掲】	15,383	495,286	429,700	384,229	教育総務課
7	保育所改築事業(吉野田保育所)【再掲】	—	—	—	—	子育て支援課
8	今井幼稚園耐震化改修事業【再掲】	—	—	—	—	教育総務課
9	災害時要援護者避難支援対策	—	0	0	0	危機管理課
10	震災対策備蓄品管理事業	5,901	5,129	5,795	5,121	危機管理課
11	奈良輪第二排水区(高須地区)排水対策事業	48,486	25,474	1,214	—	土木建設課
12	奈良輪第一排水区雨水対策整備事業(第一雨水幹線、雨水ポンプ場)	258,272	1,191,104	1,653,169	600,741	下水対策課
13	奈良輪第一排水区雨水対策整備事業(袖ヶ浦駅海側土地区画整理事業に係る雨水管整備)	471,055	238,750	256,917	248,422	下水対策課
14	国民保護計画の推進	—	0	0	0	危機管理課

平成27年度 施策評価シート

			No.		9	所管課		連絡先	
章	第2章	防犯・防災	(1)	危機管理課		0438-62-2119			
節	1節	防災・危機管理体制の強化	(2)	管財契約課		0438-62-2226			
施策	1	防災・国民保護	(3)	土木建設課		0438-62-3626			
			(4)	下水対策課		0438-62-3657			

実施計画事業概要		
平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績
<ul style="list-style-type: none"> 地域防災計画の推進 非常時に迅速なる初動体制の確立を図るため、職員参集・安否確認メールを導入。(株)ジェイコム千葉と災害時における放送等に関する協定を締結 業務継続計画(BCP)(震災編)の策定 庁舎整備事業 庁舎整備基本計画の公開 震災火災対策自主防災組織整備事業 自主防災組織の訓練は34組織で延べ1,646名が参加。リーダー研修会は45組織47名が参加。新規結成は4組織 防災訓練の実施 総合防災訓練のリハーサルを実施。(訓練当日は雨天のため中止。) 学校施設(屋内運動場)の耐震化事業については、計画どおり昭和小学校の改築工事と長浦小学校及び根形小学校の耐震改修工事を完了 災害時要援護者避難支援対策 制度の周知、登録受付及び関係者への登録情報の提供 震災対策備蓄品管理事業 備蓄品の更新・購入 サバイバルフーズ4,140食、アルファ米2,050食、マンホール対応型災害用簡易トイレ4台、災害時要援護者用備蓄品、女性に配慮した備蓄品、他 奈良輪第二排水区(高須地区)排水対策事業 24年度から工事を行い、25年度は、排水ポンプφ200を1基設置、ゲートの自動化を実施 奈良輪第一排水区雨水対策整備事業(第一雨水幹線)区画整理内の工事に着手、調整地を除く部分が完成。L=530m(雨水ポンプ場)躯体コンクリート打設、建築、機械、電気工事に着手 奈良輪第一排水区雨水対策整備事業(袖ヶ浦駅海側土地区画整理事業に係る雨水管整備)整備工事L=2,000m施工 国民保護計画の推進 情報通信機器の管理、通信訓練及び国際情勢等の情報収集を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域防災計画の推進 ヤフーと災害に係る情報発信に関する協定を締結。東電タウンプランニングと広告付避難場所等電柱看板に関する協定を締結。J:COM防災情報専用端末へ防災行政無線放送の配信を開始 県災害対策コーディネーター養成講座を開催(NPO法人との協働事業) 業務継続計画(BCP)(震災編)の推進 庁舎整備事業 新庁舎耐震補強設計を2か年(H26,27)で業務委託実施 震災火災対策自主防災組織整備事業 自主防災組織の訓練は43組織で延べ1,623名が参加。リーダー研修会は41組織44名が参加。新規結成は2組織。発展的合併組織は1組織 防災訓練の実施 根形地区において地区別防災訓練を実施 災害時要援護者避難支援対策 制度の周知、登録受付及び関係者への登録情報の提供 震災対策備蓄品管理事業 備蓄品の更新・購入 サバイバルフーズ4,800食、アルファ米2,050食、保存飲料水3,720リットル、マンホール対応型災害用簡易トイレ4台、災害時要援護者に配慮した備蓄品、他 奈良輪第二排水区(高須地区)排水対策事業 25年度に工事が完成したため、26年度は排水ポンプ、ゲート等の自動化に伴う維持管理及びポンプ、水位計の点検清掃を実施した。 奈良輪第一排水区雨水対策整備事業(第一雨水幹線)下流部190mの工事に着手、全体の約56%が完成 (雨水ポンプ場)建築、機械、電気工事が完了しポンプ3台が平成27年3月に供用開始(海側区画整理雨水管整備)整備延長L=1,782m 整備率約75% 国民保護計画の推進 情報通信機器の管理、通信訓練及び国際情勢等の情報収集を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域防災計画の推進 株式会社セブンイレブン・ジャパンと災害時における物資供給及び店舗営業の継続または早期再開に関する覚書を締結。県災害対策コーディネーター養成講座を開催(NPO法人との協働事業) 業務継続計画(BCP)(震災編)の推進 庁舎整備事業 新庁舎耐震補強設計を2か年で業務委託を実施。庁舎整備検討市民委員会設置及び基金創設の準備 震災火災対策自主防災組織整備事業 自主防災組織の訓練は43組織で延べ1,338名が参加。リーダー研修会は29組織31名が参加。新規結成は2組織。 防災訓練の実施 長浦小学校にて総合防災訓練を実施。延べ658名が訓練に参加し、シェイクアウト訓練の事前登録者数計2,072名 災害時要援護者避難支援対策 制度の周知、登録受付及び関係者への登録情報の提供。袖ヶ浦市内の高齢者福祉施設7施設と災害発生時における福祉避難所の設置運営に関する協定を締結 震災対策備蓄品管理事業 備蓄品の更新・購入 サバイバルフーズ4,200食、アルファ米2,150食、保存飲料水3,720リットル、マンホール対応型災害用簡易トイレ4基、災害時要援護者に配慮した備蓄品、他 奈良輪第一排水区雨水対策整備事業(第一雨水幹線)中流部164mの工事に着手、H27予算事業費完了時点で全体の約72.3%が完成(雨水ポンプ場)外構工事が完成し、すべての事業が完了 (海側区画整理雨水管整備)H27予算整備延長L=1879.6m 整備率約99.7% 国民保護計画の推進 情報通信機器の管理、通信訓練及び国際情勢等の情報収集を行った。

評価担当課長評価欄(平成27年度評価)

一次評価(現状の課題、事業の有効性等)

・震災火災対策自主防災組織整備事業については、東日本大震災を契機とした防災意識の高まりや未結成地自体への結成促進の結果、自主防災組織の新規結成数が平成27年度の目標値を1組織上回り、順調に推移している。

・防災対策については、市民の生命、身体及び財産を災害から保護するという地方公共団体としての責務から多くの事業を実施し、災害に強い地域社会づくりに努めている。東日本大震災以降、防災対策は市民のニーズの高い項目であり、ハード・ソフトの両面から対策を講じていく必要がある。なお、小中学校屋内運動場の耐震化率を100%とすることができた。

・地域防災計画の推進、業務継続計画(BCP)、震災対策自主防災組織整備事業、震災対策備蓄品管理事業については、計画に基づき事業の推進を図った。

・防災訓練の実施については、長浦小学校において総合防災訓練を行い、災害時要援護者の安否確認及び福祉避難所への移送訓練、シェイクアウト訓練など市民参加型の訓練の導入を行い、防災意識の高揚及び地域防災力の向上を図った。

・災害時要援護者避難支援対策については、引き続き啓発や支援者の確保を行うとともに民間福祉施設との福祉避難所の設置運営に関する協定の締結を推進するなど、引き続き支援体制の充実を図る必要がある。

・庁舎整備事業については、庁舎整備基本計画に基づき、耐震補強設計を実施した結果、耐震補強工事を先行して行う事が困難であることが明らかとなったため、既存新庁舎の大規模改修工事に併せて行う事とした。

・奈良輪第一排水区雨水対策整備事業について、奈良輪雨水ポンプ場の整備を完了させた。また、区画整理地内の雨水管については、事業の進捗に合わせ順調に整備を行っている。

今後の方針等

・地域防災計画の推進、業務継続計画(BCP)、震災対策自主防災組織整備事業、震災対策備蓄品管理事業については、引き続き計画に基づき事業を推進し、地域防災力の向上に努める。

・防災対策について、小中学校屋内運動場の耐震化率を100%とすることができたことから、今後は、非構造部材等の耐震化などを進める。

・防災訓練の実施については、総合防災訓練と地区別防災訓練等を交互に実施、また、自主防災組織消防団、災害対策コーディネーターの連携による研修会や訓練を実施し、防災意識の高揚及び地域防災力の向上に努める。

・災害時要援護者避難支援対策については、引き続き区等自治会に働きかけを行い、支援者の確保など要援護者に対する支援の充実に努めるとともに、福祉避難所の開設運営訓練を実施する。

・庁舎整備事業については、庁舎整備基本計画に基づき耐震補強設計を実施した結果を受け、引き続き既存新庁舎の大規模改修並びに旧庁舎建替えの基本設計を実施し庁舎整備を進める。また、事業を計画的かつ安定的に推進するため、庁舎整備基金を創設し積み立てを行う。

・奈良輪第一排水区雨水対策整備事業については、引き続き計画に基づき整備を行い、28年度中の完成を目指す。

平成27年度 施策評価シート

			No.		9	所管課		連絡先	
章	第2章	防犯・防災	(1)	危機管理課		0438-62-2119			
節	1節	防災・危機管理体制の強化	(2)	管財契約課		0438-62-2226			
施策	1	防災・国民保護	(3)	土木建設課		0438-62-3626			
			(4)	下水対策課		0438-62-3657			

事業の有効性	<input type="radio"/>	! (施策に対する事業の評価 ○:効果的である ▲:効果が不十分 ×:効果なし)
今後の方向性	<input type="radio"/>	! (事業見直しの必要性 ○:現状維持 ◆:事業拡充・事業追加 ▲:一部事業見直しが必要(事業の再検討))

参考：市民意識調査の分析（平成26年度結果分析）

「防災・国民保護」については、相対的に市民の関心は高く、満足度は低い。
 これらのことから、市民ニーズがあまり満たされておらず、今後、取組みの充実が求められている施策であると分析できる。

最終評価欄

総括評価	事業については計画どおり実施され、施策指標についても良好に推移している。 防災については、市民の自助・共助の啓発を行うとともに、地域防災力の向上を目指し、震災対策自主防災組織整備事業や災害対策コーディネーター養成事業など、第3期実施計画において位置付けた事業の計画的な推進により、施策目標の達成に努められたい。	
事業の有効性	<input type="radio"/>	! (施策に対する事業の評価 ○:効果的である ▲:効果が不十分 ×:効果なし)
今後の方向性	<input type="radio"/>	! (事業見直しの必要性 ○:現状維持 ◆:事業拡充・事業追加 ▲:一部事業見直しが必要(事業の再検討))

平成27年度 施策評価シート

章	第2章	防犯・防災	No. 10		所管課		連絡先
			(1)	市民活動支援課	0438-62-3106		
			(2)	学校教育課	0438-62-3727		
			(3)				
節	2節	安全で安心できる生活の実現	(4)				
施策	1	防犯・交通安全					

施策の方向性

(1) 防犯体制の充実

市民の防犯意識の高揚や自主防犯組織の設立促進のPRに努めるとともに、市民、行政、警察が一体となり地域ぐるみで防犯活動を推進します。

また、防犯灯の適正配置により犯罪の未然防止に取り組みます。

警察署等の設置については、県に要望をしていきます。

(2) 交通安全の推進

交通安全に対する市民意識の高揚を目指して、幼児から高齢者まで一貫した交通安全教育を実施し、特に高齢者への指導について充実を図ります。また、関係団体への支援や交通災害共済への加入促進を継続して行います。

歩行者等の安全確保と景観形成のため、放置自転車のさらなる減少を目指して、定期的な巡回指導と撤去作業を継続するとともに、JRとの連携強化や市民への啓発活動に取り組みます。

交通安全施設として、危険箇所等への道路照明や道路反射鏡、道路標識などの整備を推進するとともに、信号機や横断歩道などの設置について警察への要望を行います。

期待される成果

市民の防犯活動が活発化し、様々な組織の連携によって犯罪を抑制することで、安心して住み続けられる環境が構築されます。

また、市民の交通安全意識の高揚や交通マナーの向上によって、交通事故の減少や放置自転車数の減少が期待できます。

市民意識調査

設問		平成23年度		平成26年度	
		満足度	31位/46位	満足度	32位/48位
まちの治安が守られている	満足度	2.98	31位/46位	3.01	32位/48位
	重要度	4.54	3位/46位	4.53	3位/48位
	ニーズ度	1.55	5位/46位	1.52	6位/48位
交通事故がなく、交通ルールや交通マナーが守られている	満足度	2.67	40位/46位	2.62	43位/48位
	重要度	4.41	8位/46位	4.44	7位/48位
	ニーズ度	1.74	2位/46位	1.82	2位/48位

施策指標の実績値・目標値

施策指標	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	総合計画掲載	
						平成27年度 目標値	目標年度
刑法犯認知件数(件)	738	660	686	572	544	550以下 (700以下)	31
交通人身事故件数(件)	189	227	203	133	157	180以下 (250以下)	31

実施計画事業	平成24年度 決算額	平成25年度 決算額	平成26年度 決算額	平成27年度 決算見込額	所管課
1 防犯対策運営事業	15,901	13,397	12,101	12,317	市民活動支援課
2 防犯灯設置事業	18,794	22,302	23,275	20,676	市民活動支援課
3 交通安全対策事業	1,015	1,072	1,044	1,069	市民活動支援課
4 警察署設置要望事業	0	0	0	0	市民活動支援課

実施計画事業概要

平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績
<p>・防犯対策運営事業</p> <p>民間警備会社への委託や管理職による青色回転灯パトロール、生活安全メール等による犯罪抑止の啓発を行うとともに、地域の防犯活動の支援として、防犯協会及び防犯指導員協議会に対して2,912千円を補助金として交付し、防犯指導員協議会の支部に対してはパトロール車(2台)の貸出を行った。さらに、自主防犯組織(43団体)に対しては、防犯腕章やベスト等装備品を貸与するとともに、警察署の協力を得ながらリーダー研修会等を行い、防犯意識の向上を図った。 (次頁へ)</p>	<p>・防犯対策運営事業</p> <p>民間警備会社に委託して行う市民生活安全パトロールや管理職による青色回転灯パトロール、生活安全メール等による犯罪抑止の啓発を行った。また、地域防犯活動の支援として、防犯協会及び防犯指導員協議会に対して3,158千円を補助金として交付し、防犯指導員協議会の支部に対してはパトロール車(2台)の貸出を行った。さらに、自主防犯組織(40団体)に防犯腕章やベスト等装備品を貸与するとともに、防犯意識の向上と自主防犯組織の拡大を目的にリーダー研修会を開催し、自主防犯組織及び自主防犯組織が結成されていない長浦地区の自治会から48名の参加があった。 (次頁へ)</p>	<p>・防犯対策運営事業</p> <p>民間警備会社への委託による市民生活安全パトロールや管理職による青色回転灯パトロールをはじめ、新たに街頭防犯カメラを人通りの多い袖ヶ浦駅及び長浦駅周辺に設置し犯罪の抑止に努めた。</p> <p>また、生活安全メールの配信により、還付金詐欺などの被害防止の注意喚起を行った。</p> <p>さらに、地域防犯活動団体の支援として、防犯協会及び防犯指導員協議会に対して引き続き補助金を交付するとともに、防犯指導員協議会の支部に対してはパトロール車(2台)の貸し出しを行った。なお、自主防犯組織(41団体)に防犯腕章やベスト等装備品を貸与するとともに、防犯意識の向上を目的にリーダー研修会を開催し、市内の犯罪の発生状況、パトロール時の注意点などを学び、日ごろパトロールでの疑問点など積極的な意見交換がなされた。 (次頁へ)</p>

平成27年度 施策評価シート

章	第2章	防犯・防災	No.	10	所管課		連絡先	
			節	2節	安全で安心できる生活の実現	(1)	市民活動支援課	0438-62-3106
						(2)	学校教育課	0438-62-3727
						(3)		
施策	1	防犯・交通安全	(4)					

実施計画事業概要		
平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績
<p>(前頁より)</p> <p>なお、市内の犯罪発生件数は、前年の660件から686件と微増したものの、近年では減少傾向にあり、地域と協働したパトロール等の防犯活動の成果が表れている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 防犯灯設置事業 <p>防犯灯の新規設置は、区等要望により37基、宅地開発事業等により11基の移管を受け、計48基を設置し、総数は4,882基となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> 交通安全対策事業 <p>保育所、幼稚園、小中学校については交通安全教室、高齢者、その他団体等には交通講習会を年間109回開催し、延べ8,463名の市民に対して正しい交通ルールとマナーを伝え、交通安全に対する意識を高めた。また、「交通安全は家庭から」を実践し、事故防止活動を行う交通安全交通安全母の会へ216千円、交通安全連絡協議会へ720千円を補助金として支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 警察設置要望事業 <p>県知事との意見交換会、県市長会、出前民主党へ要望を行った。</p> <p>☆いずれの事業も概ね計画どおり進捗している。</p>	<p>(前頁より)</p> <p>なお、市内の犯罪発生件数は、前年の686件から572件と減少し、地域防犯活動の成果が表れている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 防犯灯設置事業 <p>防犯灯の新規設置は、区等要望により13基、宅地開発事業等により18基、土木管理課より8基の移管を受け、計39基を設置し、総数は4,921基となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> 交通安全対策事業 <p>保育所、幼稚園、小中学校については交通安全教室、高齢者、その他団体等には交通講習会を年間128回開催し、延べ10,302名の市民に対して正しい交通ルールとマナーを伝え、交通安全に対する意識を高めた。また、「交通安全は家庭から」を実践し、事故防止活動を行う交通安全交通安全母の会へ216千円、交通安全連絡協議会へ720千円を補助金を交付し活動を支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 警察設置要望事業 <p>県知事との意見交換会、県市長会、出前民主党へ要望を行った。</p> <p>(☆いずれの事業も計画どおり進捗している。</p>	<p>(前頁より)</p> <p>市内の犯罪発生件数は、前年の572件から544件と減少し、平成14年のピーク時より1,214件(69%)減少し、官民が一体となった地域防犯活動の成果が表れている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 防犯灯設置事業 <p>防犯灯の新規設置は、区等要望により17基、宅地開発事業等により28基、土木管理課より12基の移管を受け、計57基を設置し、総数は4,978基で、うち206基がLED灯である。</p> <ul style="list-style-type: none"> 交通安全対策事業 <p>保育所、幼稚園、小中学校については交通安全教室、高齢者、その他団体等には交通講習会を年間118回開催し、延べ9,608名の市民に対して正しい交通ルールとマナーを伝え、交通安全に対する意識を高めた。また、「交通安全は家庭から」を実践し、事故防止活動を行う交通安全交通安全母の会へ216千円、交通安全連絡協議会へ720千円を補助金を交付し活動を支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 警察設置要望事業 <p>出前民主党へ要望を行った。</p> <p>☆いずれの事業も計画どおり進捗している。</p>

評価担当課長評価欄(平成27年度評価)

一次評価(現状の課題、事業の有効性等)	
<p>・防犯対策として、防犯パトロールや生活安全メールの配信に加え、新たに街頭防犯カメラを導入した。また、自治会、分区では、自主防犯隊を組織して防犯パトロールを実施している。こうした活動に加え、センサーライトなどの防犯用品の普及により、市民の防犯意識が高まり、ひったくりや自動車盗などの窃盗犯を中心に、計画初年度から約200件の刑法犯認知件数を減少させることができた。</p> <p>・防犯灯の設置は、区等からの設置要望により、要望場所の状況も踏まえたうえで効果的に設置を進めることができた。</p> <p>・交通安全対策事業は、交通安全協会などの関係団体との連携のもと、交通安全教育、啓発・広報などを、あらゆる機会を活用して実施した。高齢化の進展により、高齢者が加害者、被害者として占める割合が高いことから、高齢者を対象とした教室の開催及び啓発活動の充実が必要である。</p> <p>・警察署設置要望事業は、機会を捉えて要望を続けており、引き続き行っていく必要がある。</p> <p>・「袖ヶ浦市児童等見守り活動に関する協定」を(株)セブン-イレブン・ジャパン、木更津警察署と締結した。これにより、市内全店舗において、不審者等に遭遇した際や天候の異変等で帰宅が困難になった際に子どもを保護するなど、子どもたちの安全確保に向けた体制が一層強化された。</p>	
今後の方針等	
<p>・防犯対策運営事業は、街頭防犯カメラの計画的配置を進めていく。また、自主防犯組織リーダー講習会を引き続き実施して指導者の育成を図るとともに、組織拡大に向けて未設置地区に直接働きかけを行う。</p> <p>・防犯灯設置事業は、引き続き区等からの要望による効果的な設置を進める。また、全灯LED化に向けた調査研究を行う。</p> <p>・交通安全対策事業は、子どもと保護者、高齢者を対象とした交通安全教室を引き続き開催するとともに、広く市民の集まるイベントなどを活用して、事故の発生状況や時期に応じた啓発活動を行う。</p> <p>・警察署設置要望事業は、引き続き設置要望を行うほか、併せて警察機能の充実を県等に要望していく。</p>	
事業の有効性	○ (施策に対する事業の評価 ○:効果的である ▲:効果が不十分 ×:効果なし)
今後の方向性	○ (事業見直しの必要性 ○:現状維持 ◆:事業拡充・事業追加 ▲:一部事業見直しが必要(事業の再検討))

参考:市民意識調査の分析(平成26年度結果分析)

「防犯」については、相対的に市民の関心は高く、満足度はやや低い。
 「交通安全」についても、相対的に市民の関心は高く、満足度は低い。
 これらのことから、この施策については、市民ニーズが満たされておらず、今後、取組みの充実が求められている施策であると分析できる。

最終評価欄

総括評価	
<p>事業については計画どおり実施され、施策指標についても達成できている。</p> <p>防犯については、街頭防犯カメラの計画的な設置を進め、犯罪の未然防止に取り組まれない。交通安全活動については、市民一人一人が自身の問題として関心をもち実践していくことが必要であるため、市民が集まる機会を捉え啓発活動の充実を図りながら、第3期実施計画に位置付けた事業の計画的な推進により、安全・安心の充実を図り、施策目標の達成に努められたい。</p> <p>また、警察行政については、基礎自治体の役割は限定的であるが、今後も警察機関との連携強化などに努められたい。</p>	
事業の有効性	○ (施策に対する事業の評価 ○:効果的である ▲:効果が不十分 ×:効果なし)
今後の方向性	○ (事業見直しの必要性 ○:現状維持 ◆:事業拡充・事業追加 ▲:一部事業見直しが必要(事業の再検討))

平成27年度 施策評価シート

章	第2章	防犯・防災	No.		11		所管課		連絡先	
			節	3節	緊急時の迅速な対応の実現	(1)	消防本部総務課	0438-62-0119		
						(2)	消防本部予防課	0438-63-6199		
						(3)				
施策	1	消防・救急・救助	(4)							

施策の方向性

(1) 消防体制の充実

消防体制の見直し及び消防分団組織の見直しなど消防力の充実・強化に向けた検討を進めるとともに、消防水利の適正配置や消防車両の整備・更新、資機材の整備等を計画的に実施するほか、消防団詰所の計画的な整備・耐震化に取り組みます。

また、市民の防火意識の高揚を図るとともに、住宅火災による犠牲者を減らすため、住宅用火災警報器の普及啓発及び設置を促進します。さらに、危険物施設における事故による市民の不安を解消するため、立入り検査及び事故原因調査制度を有効に活用して、火災や漏洩事故の軽減を図り、保安、安全管理の強化に取り組みます。

消防団活動については、基盤を強化するため女性消防団員を含む団員の確保を促進し、さらに消防団を核として自治会・自主防災組織など地域の様々な団体との連携強化を図り、地域コミュニティの活力を活かした安心・安全に取り組みます。

(2) 救急・救助体制の充実

救急車の運用を全て救急救命士で行えるようにするため、資格者の養成と有資格者の採用を推進するとともに、救急・救助に要する資機材の整備を図ります。

また、救急需要が増加している中で、真に急を要する傷病者への迅速な対応を可能にするため、救急車の適正利用を呼びかけるとともに、消防機関と医療機関の連携による救急救命体制の強化を図ります。

さらに、救命率の向上を図るため、市民に対する救急講習の充実を図り、応急手当の実施を推進します。

期待される成果

市内の消防・救急・救助体制を充実することによって、地域住民の安全・安心が支えられます。

また、幅広く人材の育成を進めることで、持続可能な消防・救急・救助体制が構築されます。

市民意識調査

設問		平成23年度		平成26年度	
		満足度	重要度	ニーズ度	
病気や事故、災害時の人命救助体制が充実している	満足度	3.39	10位/46位	3.31	12位/48位
	重要度	4.58	1位/46位	4.59	1位/48位
	ニーズ度	1.19	15位/46位	1.28	15位/48位

施策指標の実績値・目標値

施策指標	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成27年度		総合計画掲載	
						目標値	目標年度	目標値	目標年度
消防水利の充足率 (%)	90	91	91	91	91	92	100	31	
通報から消防車到着までの平均時間 (分)	9.2	11.4	9.5	10.7	9.6	10.1	8.0	31	
通報から救急車到着までの平均時間 (分)	7.6	7.7	7.5	8.4	8.3	7.4	6.5	31	
事業所等の防火指導回数及び一般住宅の防火診断回数 (回)	232	136	159	137	187	250	300 (200)	31	

実施計画事業	平成24年度 決算額	平成25年度 決算額	平成26年度 決算額	平成27年度 決算見込額	所管課
1 火災予防啓発事業	16,240	12,566	14,379	19,861	消防本部予防課
2 消防力の充実・強化	—	0	0	0	消防本部総務課
3 常備車両更新事業	0	106,252	95,228	48,102	消防本部総務課
4 消防団詰所建設事業	0	0	734	56,150	消防本部総務課
5 防火水槽築造・維持管理事業	27,547	550	1,772	1,639	消防本部総務課

実施計画事業概要

平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績
<ul style="list-style-type: none"> 火災予防啓発事業 住宅用火災警報器普及事業及び消防フェスタ、一日消防長・署長、防火ポスター展、高齢者宅防火診断、避難訓練指導、事業所への立入り検査並びに危険物施設規制事業を実施した。 消防力の充実強化 消防広域化に伴う消防本部組織及び庁舎に係る検討並びに消防団充実強化に係る検討委員の選出を実施した。 常備車両更新事業 中央消防署配備車両【消防ポンプ自動車、給水車】2台を更新した。 防火水槽築造・維持管理事業 各地区からの防火水槽新設構築要望はなかったが、防火水槽維持管理の為、周囲舗装工事【福王台・坂戸市場】を2箇所実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 火災予防啓発事業 住宅用火災警報器普及事業及び消防フェスタ一日消防長・署長、防火ポスター展、高齢者防火診断、避難訓練指導、事業所への立入り検査並びに危険物施設規制事業を実施した。 消防力の充実強化では、常備消防体制の機能分担の見直しと再配備について、検討委員会にて検討した。消防団の充実強化では、消防団の統合について、2個分団が合意し、消防団長の了承まで進んだ。 常備車両更新事業 長浦消防署配備車両【化学消防ポンプ自動車(大I型)】1台を更新した。 消防団詰所建設事業 4分団詰所【神納】の建て替えのため、土地測量、分筆登記を実施した。 防火水槽築造・維持管理事業 新設構築は無し、少量防火水槽 解体撤去要望2箇所【上泉・横田】を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 火災予防啓発事業 住宅用火災警報器普及事業及び消防フェスタ、一日消防長・署長、防火ポスター展、高齢者防火診断、避難訓練指導、事業所への立ち入り検査並びに危険物施設規制事業を実施した。 消防力の充実強化では、常備消防体制の機能分担の見直しと再配備について、検討委員会にて検討した。消防団の充実強化では、消防団の統合について、2個分団統合の地元合意が得られ、詰所建設用地の検討を実施した。また、消防団協力事業所として、消防団協力事業所表示制度に基づき、「エコシステム千葉株式会社」を認定した。 常備車両更新事業 中央消防署配備車両【消防ポンプ自動車(CD-1型)】1台を更新した。 消防団詰所建設事業 4分団詰所【神納】10分団詰所【代宿】の建て替えが完了した。 防火水槽築造・維持管理事業 新設構築は無し、消防施設事業申請により、初期消火用備品(ホース格納箱他)を購入した。

平成27年度 施策評価シート

			No. 11		所管課	連絡先
章	第2章	防犯・防災	(1)	消防本部総務課	0438-62-0119	
節	3節	緊急時の迅速な対応の実現	(2)	消防本部予防課	0438-63-6199	
施策	1	消防・救急・救助	(3)			
			(4)			

評価担当課長評価欄 (平成27年度評価)

一次評価 (現状の課題、事業の有効性等)

- ・火災予防啓発事業については、火災予防週間や消防フェスタ等の機会に火災予防啓発を促進し、防災意識の高揚を図った。また、防火指導等を通して市民の災害に対する不安を取り除く効果が得られ、さらに危険物施設を有する事業所については、安全管理に対する指導及び立入検査の実施により維持管理の徹底が図れた。
- ・消防力の充実強化では、消防体制の機能分担の見直しと再配備について、部内検討委員会にて検討し、消防団統合について、両地元区の下承が得られたことから、詰所建設候補地の選定を検討し、新たな詰所建設に努める。また、消防団協力事業所を指定することができた。
- ・常備車両更新事業については、水槽付消防ポンプ自動車 (CD-I型) 1台を更新し中央消防署に配備し、消防力の充実強化に努めた。
- ・消防団詰所建設事業
4分団詰所【神納】、10分団詰所【代宿】を建て替えを実施、防災拠点施設の充実強化に努めた。
- ・防火水槽築造・維持管理事業
消防施設申請により、初期消火用備品 (ホース格納箱他) を購入、維持管理に努めた。
- ・消防車、救急車の到着時間については、ちば消防共同指令センターの運用に伴い、引き続き時間短縮に努める必要がある。
- ・防火指導回数については、主に福祉施設及び自主防災組織からの訓練依頼が増えたことにより増加した。今後も引き続き防火指導に努め、防災体制の強化を図る必要がある。

今後の方針等

- ・火災予防啓発事業については今後も消防フェスタ等の実施により啓発を行っていくほか、防火指導及び事業所への立入検査並びに危険物施設規制事業の推進を図る。また、高齢者宅を対象に住宅用火災警報器取付補助を実施していく。
- ・消防力の充実強化では、常備消防体制の機能分担の見直しと再配備について、消防団充実強化では団員確保の諸課題について各検討委員会で引き続き検討して行き、消防団統合については、双方及び地元合意の得られた2個分団について、統合に向け詰所建設用地選定を行う。また、消防団員を雇用している各事業所に「消防団協力事業所表示制度」に基づき認定を行っていく。
- ・常備車両更新事業については、計画的な更新を行う。
- ・消防団詰所建設事業については、耐震性の無い老朽化した詰所を計画的に建替えを進める。
- ・防火水槽築造・維持管理事業については、地元からの要望をもとに効果的な設置場所の確保と、既存施設の適切な維持管理を行い消防水利の充実に努める。

事業の有効性

(施策に対する事業の評価 ○: 効果的である ▲: 効果が不十分 ×: 効果なし)

今後の方向性

(事業見直しの必要性 ○: 現状維持 ◆: 事業拡充・事業追加 ▲: 一部事業見直しが必要 (事業の再検討))

参考: 市民意識調査の分析 (平成26年度結果分析)

「消防・救急・救助」については、相対的に市民の関心、満足度ともに高い。これらのことから、市民ニーズがある程度満たされている施策であると分析できる。

最終評価欄

総括評価

事業については計画どおり実施されている。
 施策指標の「通報から消防車到着までの平均時間」は目標を達成できているものの、その他の施策指標は目標を下回っている。
 地域防災の中核的な役割を果たす消防団の団員確保を図るなど、第3期実施計画において位置付けた事業の計画的な推進により、施策目標の達成に努められたい。
 また、消防団と自主防災組織、災害対策コーディネーター、地域住民などが連携し、相互の防災力の向上が図られるよう努められたい。

事業の有効性

(施策に対する事業の評価 ○: 効果的である ▲: 効果が不十分 ×: 効果なし)

今後の方向性

(事業見直しの必要性 ○: 現状維持 ◆: 事業拡充・事業追加 ▲: 一部事業見直しが必要 (事業の再検討))